

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 1日

事業所名 豊橋市立高山学園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた、改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	21			
	②	職員の配置数は適切である	19	2	・フリーに動ける職員が配置されている。	・法令で必要とされる配置基準以上に職員を配置しています。 ・年度初めなど必要に応じて人員の配置を見直したり、療育内容を工夫する中で、働きやすい職場環境を整える努力をしています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	20	1	・物の位置を写真などを通して分かりやすくしたい。おもちゃ箱等 ・支援など写真で示し分かりやすくしている。	・子どもの様子に応じた環境設定を、常に考えていきます。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	20		・鍵が子どもの手の届く位置にある。 ・刺激がないようにしたり広い空間で過ごしている。	・整理整頓、衛生的な環境整備を行い、子どもたちが安心安全に過ごせるようにしていきます。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	20		・クラスの話し合いで業務の確認事項と共に、子どもの話をしていく。 ・会議などで全体で振り返りをしている。	・業務内容の見直しをして、日々の振り返りや意見交換をする時間がしっかりとれるように工夫していきます。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	20		・保護者会などで保護者の方の意見を聞いている。	・保護者の皆様からいただいた意見をもとに職員会議等で検討し、改善を図っていきます。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	20	1		・ホームページだけでなく、保護者会やおたよりなどでも改善内容を伝え、理解していただけるように努めています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	17	2	・研修やDrに見てもらう機会がある。	・外部評価は、行っていません。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	19		・研修に職員が参加できるように、情報や時間が確保されている。	・研修の情報提供を行うと共に、対面研修のみならずZOOM研修やYouTube配信など様々な形で研修が受けられるようにします。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	20		・担任で共有したり、児童発達支援管理責任者に見てもらいながら作成している。	・子ども、保護者のニーズが反映された計画となるように、児童発達支援管理責任者と担任間で連携を図ります。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	20			・子どもの発達の見立て、課題が共有できるようなアセスメントシートを直しながらすすめています。

適切な支援の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	20		・項目が分かれており、具体的な対応ができるようになっている。	・児童発達支援ガイドラインの内容の理解を深められるような園内研修を行っています。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	20		・スモールステップを心がけている。 ・毎月、児童記録を書き支援方法を工夫している。	・個別支援計画を基に個別月案を作成し一人一人の発達に沿った支援を実施しています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	20		・担任間で話し合っている。	・クラス担任のみならず児童発達管理責任者、巡回相談の専門職など子どもを取り巻く職員が様々な視点から意見を出し合い療育をすすめています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	19		・会議などで話し合っている。	・一人一人の職員が、様々なアイデアを気軽に提案し、より良い活動や支援を深めています。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	20		・担当保育士が計画して中心となり個別や集団活動のねらいが達成できるようにしている。 ・子どもの特性に合った支援計画を作成するようにしている。	・子ども一人一人の発達を踏まえ、目的を持った個別活動と集団活動を保障し、保護者と共有して策定していきます。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	20		・バスの添乗業務がある為、前日にクラス運営の話をしている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	19	1	・子どもの姿を伝え合い支援方法を考えている。	・その日に行えない場合は、後日話し合いにて振り返りしています。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	20		・速やかに記録に残すようにしている。 ・児童記録をとるようにしている。	・ドキュメンテーションを定期的作成し職員の振り返りとなるようにすると共に保護者への情報発信に繋げていきます。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	19		・子どもの様子や変化を共有している。	
関係機関や	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	19			
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	20			
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				・医療的ケア児が現在は利用していません。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				・医療的ケア児が現在は利用していません。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	20		・アフター支援として情報共有を行ったり移行先に子どもの姿や支援を伝えている。 ・電話などで連絡を取り合っている。	・支援のつながりを大切に考え、今後も連携を図っていきます。 ・卒園後も必要に応じて、家庭と連携を図り、アフターケアを行っています。

保護者との連携	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	20		・電話などで連絡を取り合っている。	
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	20		PT,OTなど支援方法の助言をいただいている。	・助言いただいた内容を園内で情報共有し、職員の療育力向上に努めます。
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	20		・交流を定期的に行っている。	・保育園と交流保育の目的や方法を確認し、よりよい交流の機会となるようにしていきます。
	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	18	2		
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	20		・連絡帳やお迎え時に伝え合っている。	
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	19	1	・保護者会やサポートブック研修などの時間を作っている。	・職員がペアレント・トレーニングプログラムに参加し手法を学んでいる。 ・希望者にサポートブック研修を毎年行っています。
保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	20			・保護者会に不参加の家庭や不明な点については個別に対応させていただいています。今後もご理解いただけるように努めていきます。
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	20			
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	21		・定期的に保護者と話す機会がある。 ・個別遊びの時にじっくりと話すようにしている。	
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	21			・保護者会の他にも情報交換ができるような機会を検討していきます。
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	21			
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	21		・きずなネットで発信している。	・子ども達の写真をおたよりやドキュメンテーションとして掲載し、学園生活の様子が分かりやすいように今後も工夫していきます。

③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	21			・関係機関との連携で必要な情報共有をする際には、保護者の了解を得た上で細心の注意を払っていきます。
③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	21			・話をしっかりと聞いたり思いを汲み取ったりしている。
④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	15	4		・今後、ホームページなどを活用して開かれた事業となるように努力します。
④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	21			・毎月避難訓練を行っている。 ・危機管理マニュアルを玄関フロアに掲げてあることを保護者に周知していきます。
④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	21			・重要な課題について、職員全体で確認する機会も設けていきます。 ・必要な備蓄について、検討をし準備をしていきます。
④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等、子どもの状況を確認している	21			
④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	21			
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	21	1		・ヒヤリハットの内容を基により多くの事例について職員間で共有するようにします。 ・速やかに朝のミーティングで伝達し共有を図っていきます。
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	21			子どものアザや傷など職員間で共有している。 ・虐待防止委員会を開催したり、不適切な関わりチェックリストを作成するなど職員の意識を高めています。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	21			・身体拘束に対する説明をし、了解を得ている。(バス内のチャイルドシート他) ・身体拘束にあたる事項は保護者へ丁寧に説明をすると共に、改善方法を探っています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。